

大阪 市 会 議 長 様

市立高等学校の教育環境を改善するために エレベーターの設置を求める陳情書

<陳情趣旨>

学校はなによりも安心・安全が求められるところです。立ち後れている高等学校の既設校にエレベーターの設置を求める陳情について早急に実施されますようお願いいたします。

大阪市は1993年から、「ひとにやさしいまちづくり」に関する総合的な施策の実施に向けた推進体制整備と、市の管理する施設の整備・改善に努めるとしています。学校は大阪府福祉のまちづくり条例及び大阪市独自基準をもって補足され、「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱（平成25年4月1日改正）」では、エレベーターは設けるものとされています。ところが、大阪市教育委員会は、高等学校のエレベーター設置について、校舎の新築の際に設置するとしていますが、既設校舎へのエレベーターの設置は計画されていません。

大阪市は2015年度末で、全ての学校の耐震補強工事を完成させますが、これにより多くの高校では新改築がなされなくなると考えられます。このままでは築50年以上の校舎でさえエレベーターの早期設置は望めません。

病気や障がいなどで車椅子や松葉づえで通学している生徒は多数います。からだの不自由であっても自由に移動できることは当たり前の権利です。

車椅子の生徒や定時制に通う高齢者等が安心して学べるようエレベーターの設置は緊急の課題です。早急な設置をお願いします。

<陳情項目>

- 大阪市の高等学校で学ぶ肢体障がいを持つ生徒や高齢者の移動の保障と安全の確保のために、既設の高等学校にエレベーターを早急に設置してください。

氏 名	住 所